

まんのう町農業委員会第1回臨時総会 議事録

- 1 開催日時 令和3年7月20日（火） 10時00分～
- 2 開催場所 まんのう町役場本庁舎3階 大会議室
- 3 出席者 副町長，事務局（鈴木，森田，岡本），農業委員（19名）
- 4 議事

職氏名	議事録
事務局森田	それでは、農業委員会臨時総会を開催いたします。 会長が選出されるまでの間の仮議長についてですが、前回の総会では事務局長が仮議長となり会議を進行しております。今回も鈴木事務局長に仮議長をお願いしたいと思いますが、皆様ご意見ありますでしょうか。 <関係法令> 農業委員会等に関する法律第5条第1項，第2項及び第5項並びにまんのう町農業委員会規則第2条
<u>委員</u>	<u>異議なし</u>
事務局森田	異議はないようですので、会長が決まるまで鈴木事務局に仮議長をお願いします。
鈴木課長	皆様の了解をいただきましたので、会長が選出されるまで、私の方で仮議長を務めさせていただきます。議事進行につきましては、皆様方の御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。 本総会につきましては、まんのう町農業委員会委員19名のうち、出席委員<u>19名</u>で定足数に達しておりますので、総会が成立していることを報

	告いたします。 また、本日の総会の議事録署名委員を「まんのう町農業委員会会議規則第16条第2項により「議事録には、議長及び議長の指名した2人以上の出席委員が署名しなければならない。」と規定されています。<u>議席番号1番 中浦委員さんと議席番号2番 栗田委員さん</u>にお願いします。 では、早速ではございますが、議案第1号「まんのう町農業委員会会長及び副会長の選出について」に移りたいと思います。 農業委員会等に関する法律第5条第1項及び第2項並びにまんのう町農業委員会規則第2条第1項の規定により、会長及び副会長は委員の互選により定めるとされております。 選出には投票による方法がありますが、その他に、全員が同意することを条件として指名推薦によることもできます。 これに関して、ご意見ございませんか。 (なお、ご発言が無ければ投票を行うことになります。)
● パターン1（立候補者なし）→ 選考委員による指名推薦 ●	
委員	<u>指名推薦がよいと思います。</u>
鈴木課長	指名推薦という意見がありました。 前回、平成30年の改選時には、各旧選挙区から選考委員を1名選出し、その選出された選考委員の協議により、指名推選の方法で会長及び副会長を選出しております。皆様、ご意見ございませんか。
委員	<u>前回と同様の方法でよいと思います。</u>
鈴木課長	前回と同様の方法でよいとの意見がありましたので、各旧選挙区で選考委員を1名決めていただき、選考委員の協議により、会長を選出していただきたいと思います。

	それでは、暫時休憩とさせていただきます、その間に旧選挙区単位で集ってもらい、選考委員を選出してください。選出された選考委員さんは、第2会議室へ移動し座長を決めて、協議をお願いします。決定しましたら、私のところまでご報告ください。
休憩	【5分程度を想定】
鈴木課長 事務局森田	会議を再開します。それでは、各旧選挙区で選出されました選考委員を発表いたします。 (旧第1選挙区) <u>琴南地区</u> <u>山口 靖永 委員</u> (旧第2選挙区) <u>長炭・吉野地区</u> <u>藤井 清 委員</u> (旧第3選挙区) <u>神野・四条・高篠地区</u> <u>松浦 功 委員</u> (旧第4選挙区) <u>仲南地区</u> <u>白川 清茂 委員</u> 選考委員の座長を務めていただいた<u>藤井委員</u>さんとなっております。
事務局森田	選考委員4名で協議いたしました結果、中浦 優 委員さんに会長、岩倉 節夫 委員さんに副会長をお願いするようには決まりましたのでよろしくお願いします。
鈴木課長	ありがとうございました。各委員さんより拍手がございましたので、只今、藤井選考委員さんより中浦 優 委員さんが会長、岩倉 節夫 委員さんが副会長に指名されました。皆様、異議ございませんか。
委員	異議なし
鈴木課長	異議がないようですので会長は中浦 優 委員さん、副会長は岩倉 節夫 委員さんと決定いたします。それでは、中浦会長さんと岩倉副会長に就任に際しまして、急ではございますが、ご挨拶をいただければと思います。
会長	【挨拶】

副会長	【挨拶】
鈴木課長	それではここで、会長も決定いたしましたので私は仮議長を退任させていただきます。皆様の御協力によりスムーズに会を進行することができました。ありがとうございました。 以降の議長につきましては、中浦会長さんをお願いします。
会長	失礼します。それでは、議長として進行させていただきます。 次に議案第２号「農地利用最適化推進委員の委嘱」について、事務局の説明を求めます。
事務局森田	【委嘱説明】
会長	事務局からの説明は以上です。農地利用最適化推進委員の委嘱について、質疑等がございますか。
委員	(質問等なし)
会長	意見等もないようでございます。農地利用最適化推進委員の委嘱について、承認することに異議ございませんか。
<u>委員</u>	<u>異議なし。</u>
会長	異議なしということで、議案第２号「農地利用最適化推進委員の委嘱」について、承認されました。ありがとうございました。 続きまして、議案第３号その他の件に移りたいと思います。その他の１番、農業委員地区担当割当について、事務局の説明を求めます。
事務局森田	(説明) 農業委員地区担当割当について
会長	事務局からの説明は以上です。農業委員地区担当割当について、質疑等ございませんか。
委員	(質疑等なし)

会長	質疑等もないようでございます。農業委員地区担当割当について，承認することに異議ございませんか。									
委員	異議なし。									
会長	異議なしということで，その他の１番「農業委員地区担当割当」について，承認されました。ありがとうございました。 以上で，本日提案の議題はすべて終了しました。全体的に何かご意見等がありましたらお伺いします。									
委員	(意見等なし)									
会長	それでは，意見等もないようですので，来月の定例会の日時等を事務局よりお願いします。									
事務局森田	(来月日時等説明) 8月の予定についてお知らせ致します。 <table><tr><td>農地法申請</td><td>8月 5日(木)</td><td>締め切り</td></tr><tr><td>農振除外</td><td>8月10日(火)</td><td>締め切り</td></tr><tr><td>定例会</td><td>8月20日(金)</td><td>午前9時30分から</td></tr></table> 役場3階 大会議室	農地法申請	8月 5日(木)	締め切り	農振除外	8月10日(火)	締め切り	定例会	8月20日(金)	午前9時30分から
農地法申請	8月 5日(木)	締め切り								
農振除外	8月10日(火)	締め切り								
定例会	8月20日(金)	午前9時30分から								
会長	(閉会あいさつ) 農業委員会第1回臨時総会を閉会します。次の準備のため，暫時休憩といたしまして，引き続き農地利用最適化推進委員委嘱式を行います。それでは，休憩に移りたいと思います。									